

門保福第 1599 号
令和 6 年 8 月 27 日

様

門真市長 宮本 一孝

「令和 6 年度物価高騰対策支援給付金」に係る給付要件確認書の
送付誤りについて（お詫び）

平素は、本市行政運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

「令和 6 年度物価高騰対策支援給付金」について、6 月末に本市より給付要件確認書を送付いたしたところでございますが、給付対象世帯の抽出誤りがあり、●●様の世帯は給付の対象とならないことが判明いたしました。このことにつきまして、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

この度の送付誤りは、「令和 5 年度物価高騰対策支援給付金（7 万円給付金）」を給付した世帯のうち、同給付金の基準日の翌日（令和 5 年 12 月 2 日）以降に、世帯主の死亡や転出等により世帯主が変更となった世帯については対象外とすべきところを、対象世帯としていたことによるものでございます。

そのため、本市より送付しております確認書は、お手元で破棄していただきますようお願い申し上げます。また、すでに返信していただいている場合は、誠に恐縮ながら無効とさせていただきますが、もし確認書の返却を希望される場合はお手数ですがご連絡ください。

今後は、再発防止に細心の注意をはらう所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

門真市保健福祉部福祉政策課 給付金担当

TEL 06-6902-6093